# ご存知ですか?耐震・災害対策

## 知立市無料耐震診断を受けていない皆さんへ
### ～大地震から、命を守りましょう～

市では耐震診断事業を平成14年度から開始し、これまでに1千625件の住宅で診断を行いました。

この民間住宅無料耐震診断事業・耐震改修費補助事業を平成23年度も引き続き行います。診断は、165件を予定しており、また、7月下旬に無料診断該当者の皆さんへ市からダイレクトメールの郵送を予定しています。この機会にぜひ耐震診断をお申込みください。また、耐震改修費補助事業の詳細は後日、「広報ちりゅう」でお知らせする予定です。

※診断にあたり個人情報に関することを公表することは一切ありません。

▼対象要件（次の①～③の全てにあてはまる住宅）

①昭和56年5月31日以前に着手した住宅

②在来軸組構法、伝統工法の2階建て以下の木造住宅（ツーバイフォー、木質パネル構法、他の鉄骨や鉄筋コンクリート造の上に2階が乗っているような混構造、中2階の部屋がある構造、複雑な平面の形のもの、曲線がある建物などは対象外となります。）

③建物の所有者等が申込みをされた住宅

※すでに申込みをしている場合は改めて申込みする必要はありません。希望者が多い場合は先着順になります。

▼申請方法　申込書を建築課窓口に提出していただくか、ハガキに必要項目を記入の上、郵送してください。〒472―8666　住所不要　知立市役所　建築課

※申込書はダイレクトメールに同封させていただく他、建築課窓口で配布、市ホームページからもダウンロードできます。

▼問合せ　建築課　建築係（内線457）

## 地域の助け合い（共助）で災害対策！災害時要援護者名簿への登録を受付けています

市では、災害時に1人では避難できない人（災害時要援護者）が、自分の情報を地域で見守ってくれる人に出してもいいと言う条件で、災害時要援護者名簿への登録申請を受付けています。

この名簿は、災害時に自力で避難が出来ず、周りの人の支援を必要とする人を対象に、その人の安否確認や避難誘導等の支援を迅速かつ円滑に行うために作成し、地域の自主防災会や民生委員・児童委員および隣近所の支援者に提供し、災害時の支援に役立てます。

なお、対象者のご自宅を、地域の民生委員・児童委員に訪問していただき、さらなる周知と登録を推進する予定です。

▼対象者

対象者は、在宅で暮らす次のような人で、災害時の避難行動に支援が必要で、家族などの支援が受けられない人です。

・ひとり暮らしの高齢者

・要介護認定区分3～5の人

・障がいのある人で、《身体》肢体不自由の障がい1級～3級まで、視覚障がい1級もしくは2級または聴覚障がい2級の人、《知的》療育手帳A判定の人

・その他支援を希望し、必要と認めた人

また、市ではひとり暮らしの高齢者や障がい者を対象に、「緊急通報装置設置事業」や「高齢者等家具転倒防止器具取付事業」を実施しています。

詳しくは、各課窓口か市ホームページをご覧ください。

▼問合せ

【災害時要援護者名簿への登録について】福祉課（内線141）
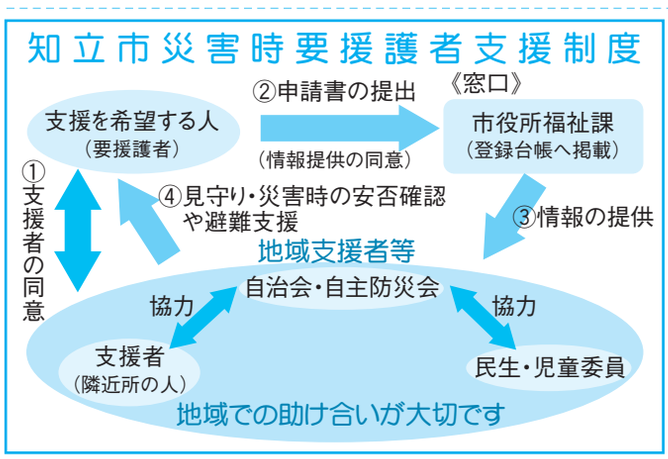
【緊急通報装置設置および家具転倒防止器具設置について】高齢者の人は長寿介護課（内線147）、障がい者の人は福祉課（内線141）